

松阪ブランド認定制度

松阪ブランドマーク 大募集！！



募集期間

平成30年9月18日～10月31日

どなたでもご応募いただけます！

松阪市には全国に誇れるものがいっぱいあります。そんな松阪の「いいもの」を**松阪ブランド**として広く発信していくため、松阪ブランド認定制度があります。

そこで、松阪ブランドの認定を受けた特産品などに表示するブランドマークのデザインを募集します。

応募の詳細は裏面をご覧ください。



お問合せ先：松阪市産業文化部地域ブランド課 ☎0598-53-4129
E-mail brand.div@city,matsusaka,mie.jp

松阪ブランドマーク募集要項

| | |
|---------|---|
| 募集テーマ | 「松阪」といえば松阪牛。でも松阪が誇る特産品はまだあります！松阪豚、鶏焼き肉、松阪赤菜、松阪茶などなど…。さらに江戸のまちを風靡した粋な松阪もめんをはじめ、歴史や文化も大切に守られています。 そんな松阪市の特産品を発信するため、魅力が世界中の人に伝わるデザインを募集します。 |
| 募集期間 | 平成30年9月18日（火）～10月31日（水） |
| 応募資格 | 日本在住者 |
| 応募規定 | <ul style="list-style-type: none">・「松阪ブランド」の文字を配置してください。・松阪ブランドマークのサイズは変更して使用することがあります。3.5cm四方（最小サイズ）で使用しても分かりやすいデザインであること。・色は単色で使用することがあります。その場合も分かりやすいデザインであること・デザイン画は、A4サイズ縦版で印刷してください。・デザイン画の裏面に、①氏名、②年齢、③住所、④連絡先（電話番号・メールアドレス）、⑤職業を記入してください。ご記入がない場合は応募無効となりますのでご注意ください。 |
| 応募点数 | 制限はありません。 |
| 選考方法 | 松阪ブランド認定制度審査員により1作品を選考します。 |
| 結果発表 | 11月中旬に、作品を採用された方に通知をお送りします。 ※デザイン採用連絡の後、氏名、年齢、住所地の市町村名を公表します。 |
| 賞 | 採用された方に松阪特産品詰め合わせセット（3万円相当）をお送りします。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">・応募作品は返却しません。・応募作品のデータがある場合は提供をお願いします。・採用されたデザインは、松阪市内で生産、製造、加工、販売する商品等及び松阪市が使用するPR備品等に使用します。・採用されたデザインは、商標登録する権利、著作権、著作権その他一切の権利は松阪市に帰属することとします。また、応募者は採用作品の同一性保持権、及び著作者人格権に基づく権利行使は一切行えないものとします。 |
| 応募・問合せ先 | 〒515-8515 三重県松阪市殿町1340-1 松阪市産業文化部地域ブランド課 電話 0598 (53) 4129 FAX 0598 (22) 0931 E-mail brand.div@city.matsusaka.mie.jp |